（写）

令和８年１０月２３日

愛西市長　日永貴章　殿

愛西市特別職報酬等審議会
会長　千　頭　　聡

特別職の報酬等について（答申）

令和８年９月３０日付けで諮問のありました市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について、慎重に審議した結果、次の結論に達しましたので、ここに答申します。

答　　申

1　市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について

（１）報酬等の額

市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額（以下「特別職報酬等の額」という。）については、次のとおりとすることが適当である。

役職名	月額	現行の給料・報酬月額との比較	
		額※	率
市　　長	976,000 円	＋14,000 円	＋1.46％
副 市 長	808,000 円	＋11,000 円	＋1.38％
教 育 長	705,000 円	＋10,000 円	＋1.44％
議　　長	528,000 円	＋7,000 円	＋1.34％
副 議 長	475,000 円	＋7,000 円	＋1.50％
議　　員	423,000 円	＋6,000 円	＋1.44％

注：現行の給料・報酬月額との比較に記載した額※は、現在の月額に1.5％を乗じ、千円未満を切り捨てしたものである。

（２）改定の実施時期

改定実施時期については、令和９年４月１日とすることが適当である。

2　答申理由

今般、当審議会で一般職職員の給料月額の支給状況及び県内の特別職報酬等の額の状況を踏まえ、本市の財政状況等も参考にしつつ、各委員の意見を聞いて慎重に検討した。

本市の財政状況については、扶助費や人件費など義務的経費の増加が見られるものの、地方税等の歳入の増加が見られ、財政健全化判断比率において健全性を維持しているなど一定の堅実な行財政運営に努めていることを確認した。

また、市長、副市長及び教育長並びに議会の議員の方には市民の代表として多様なニーズに応え、市政発展のために活躍してもらうことが求められており、将来にわたって優秀な人材を確保するためには一定の給与水準が必要であるとの意見で一致した。

この数年で社会全体として賃上げが定着し、市民の理解も得られやすい環境になってきていることを踏まえる一方で、義務的経費が増加していく本市の財政状況等も慎重に考慮し、人事院勧告における指定職の改定率を参考に 1.5％の引き上げとすることが妥当であるとの結論に至った。

なお、審議において参考とした諸状況は以下のとおりである。

（１）令和８年の人事院勧告では、一般職職員の給料月額は民間給与との較差 3.51％を解消するため、平均 3.3％の増額改定であった。給料表の改定は、一般職初任給（大卒）が 4.1％の増額改定など､すべての年齢層において大幅に引き上げ改定されており、指定職の給料月額は 3.0％の増額改定であった。

（２）本市の財政状況は、財政健全化判断比率に基づくと、健全性を維持している。ただし、扶助費や人件費の増大により財政需要は引き続き増加が想定される。

（３）社会情勢としては、消費者物価指数の上昇が見られ、賃金は引き続き上昇傾向にあり、社会全体で賃上げが定着してきている。

（４）市長、副市長及び教育長並びに議会の議員の年間収入を他市と比較すると平均以下である。

以上を総合的に勘案し、本答申の額とすることが適当であるとの結論に達した。

３　付帯意見

①　市長、副市長及び教育長並びに議会の議員の期末手当の支給月数については、人事院勧告では支給月数を 0.05 月引き上げとされたことを考慮し、同様に引き上げることが妥当であると判断した。

②　愛西市特別職報酬等審議会の開催時期について、令和４年度以降５年連続の開催となった。今後も社会情勢を適切に反映させるために、引き続き毎年開催することを求める。

４　おわりに

市長、副市長及び教育長には、工業用地への企業誘致等をはじめとする歳入の確保と、優先事業への集中や業務委託等の精査による歳出の効率化を進め、より一層の財政改革に取り組むこと、執行機関並びに議会の議員は、引き続き市民のために住みやすいまちづくりに向け職務に精励されることを望むものである。